

第8回 公益社団法人 全国助産師教育協議会定時社員総会
看護系大学における助産師教育の動向と課題



平成29年6月10日(土)
文部科学省 高等教育局 医学教育課



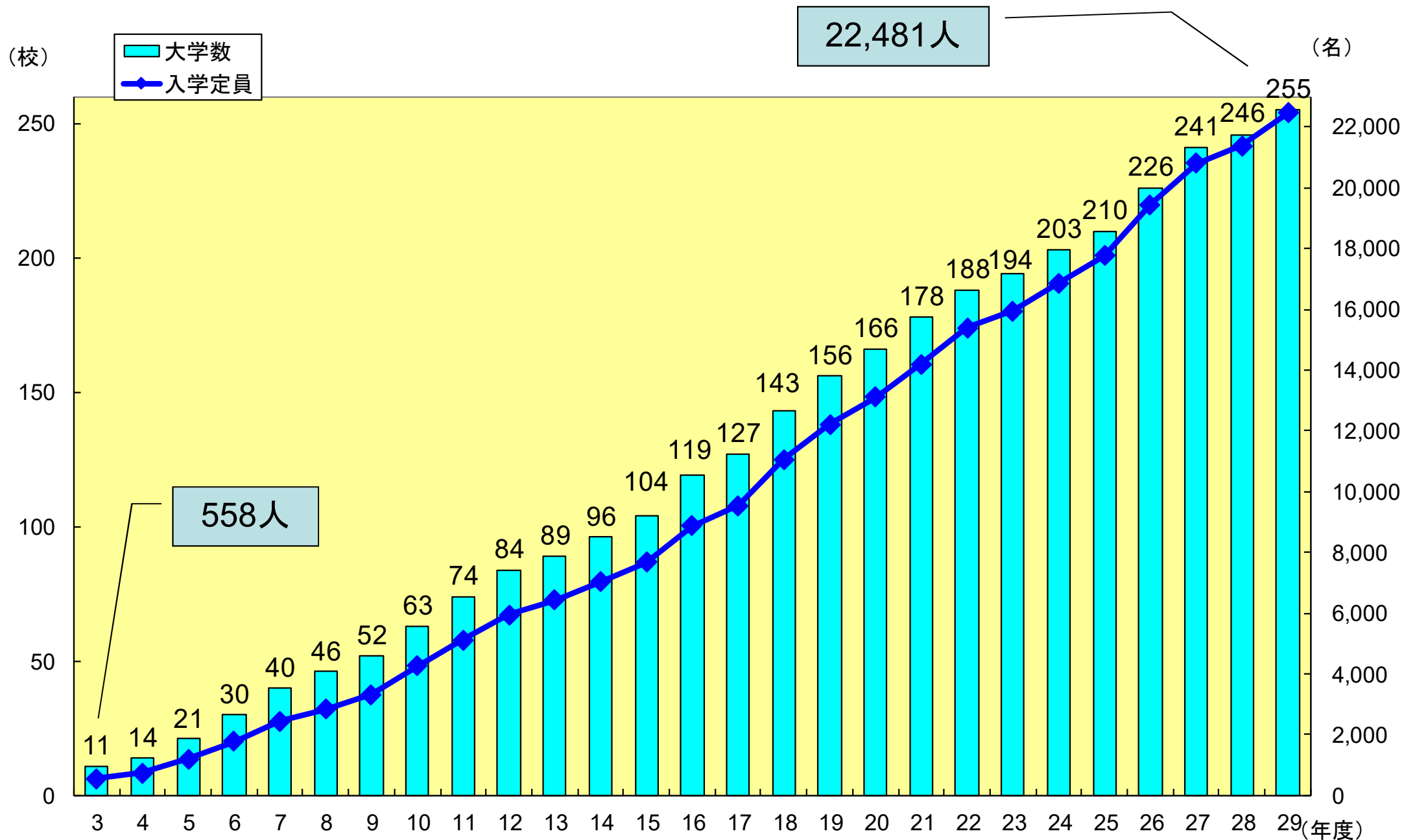
文部科学省

MEXT

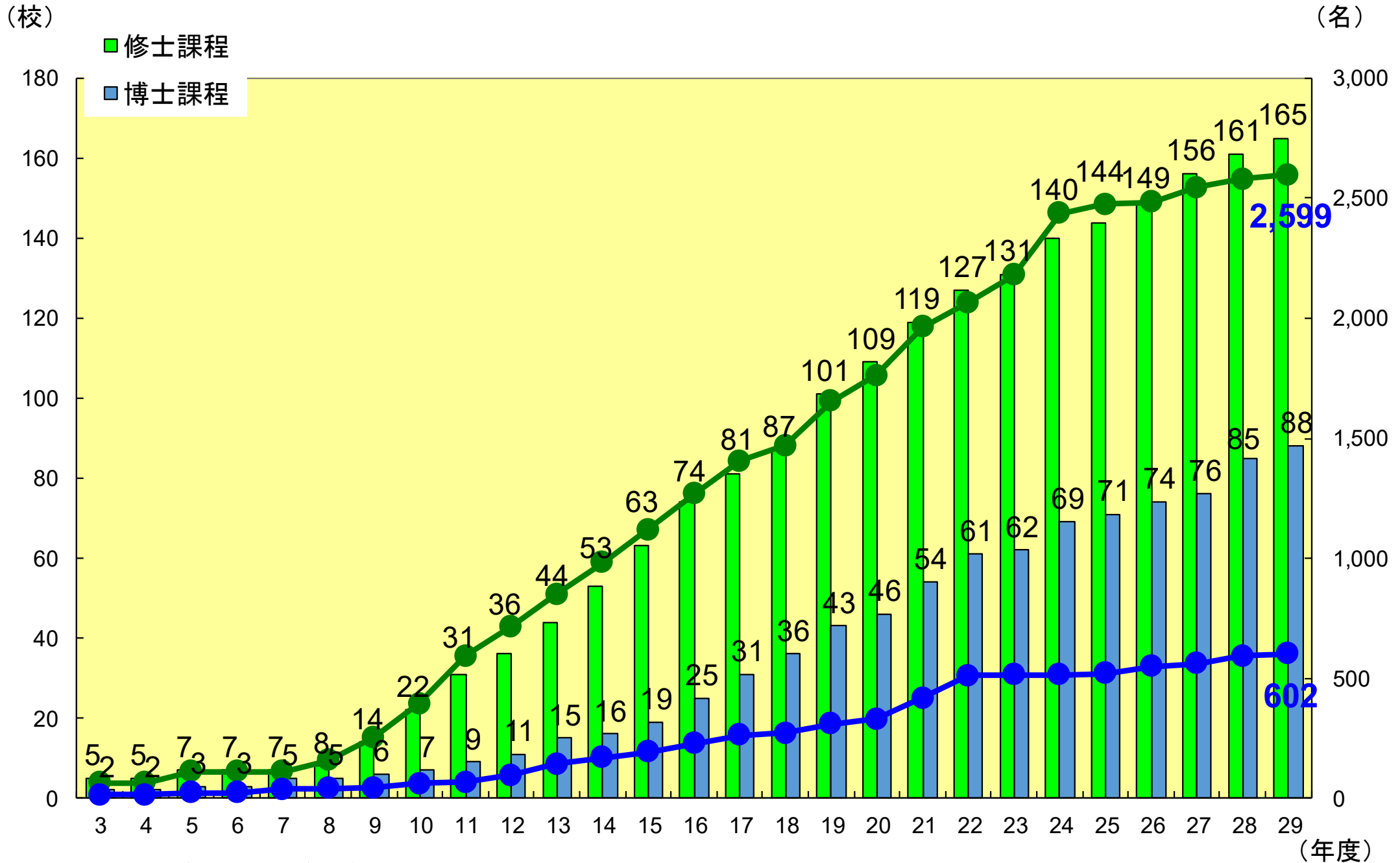
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

看護系大学数及び入学定員の推移

注:1大学で複数の教育課程を有する大学があるため、教育課程数で 計上すると、H29年度は265課程となる。



看護系大学院数及び入学定員の推移

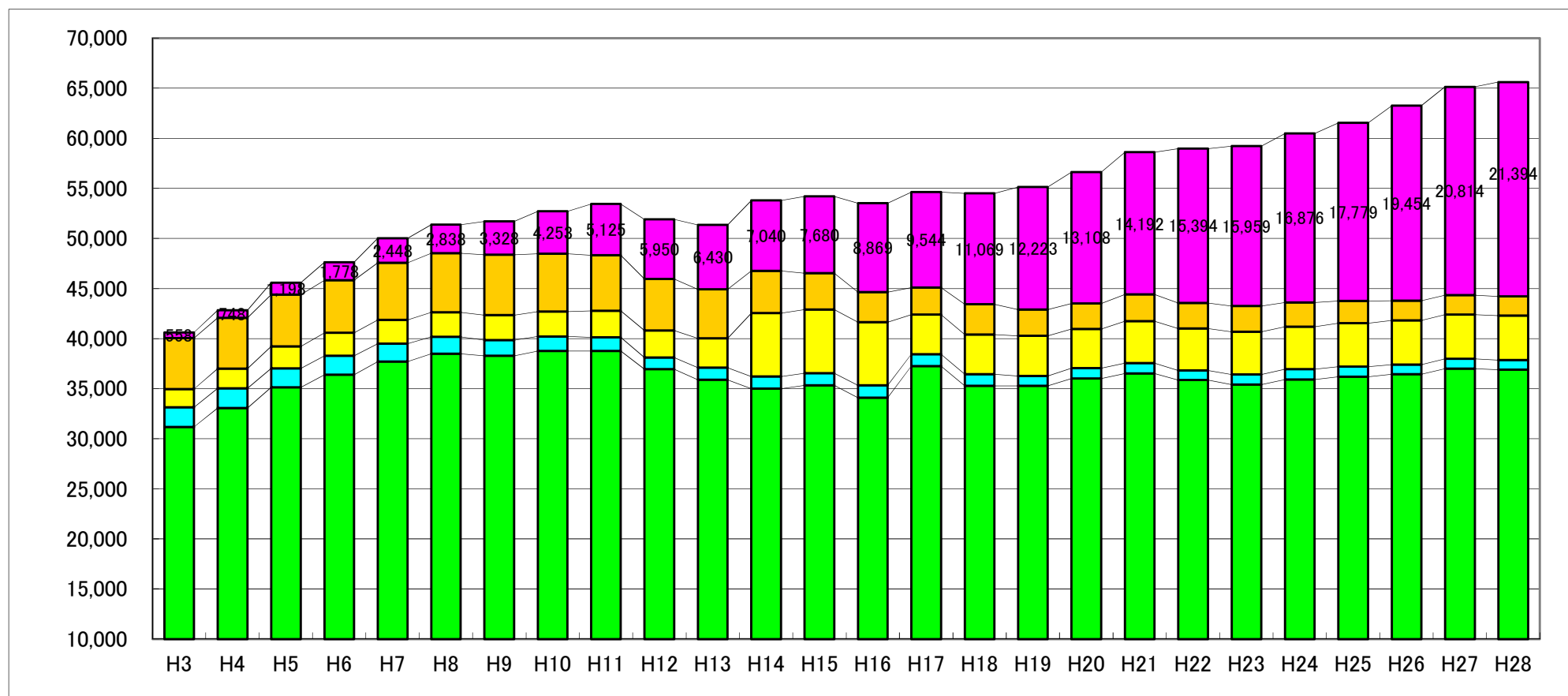


(注) 平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院(入学定員40名)を含む。

看護師学校・養成所の入学定員の推移（平成28年4月現在）

	H3（40,605人）	H28（65,605人）
■ 大学	558人	→ 21,394人
■ 短期大学	5,090人	→ 1,930人
■ 高等学校（5年一貫制・専攻科）	1,825人	→ 4,420人（H27年度定員）
■ 文部科学省指定専修学校	1,960人	→ 980人
■ 厚生労働省指定専修・各種学校	31,172人	→ 36,881人

（人）

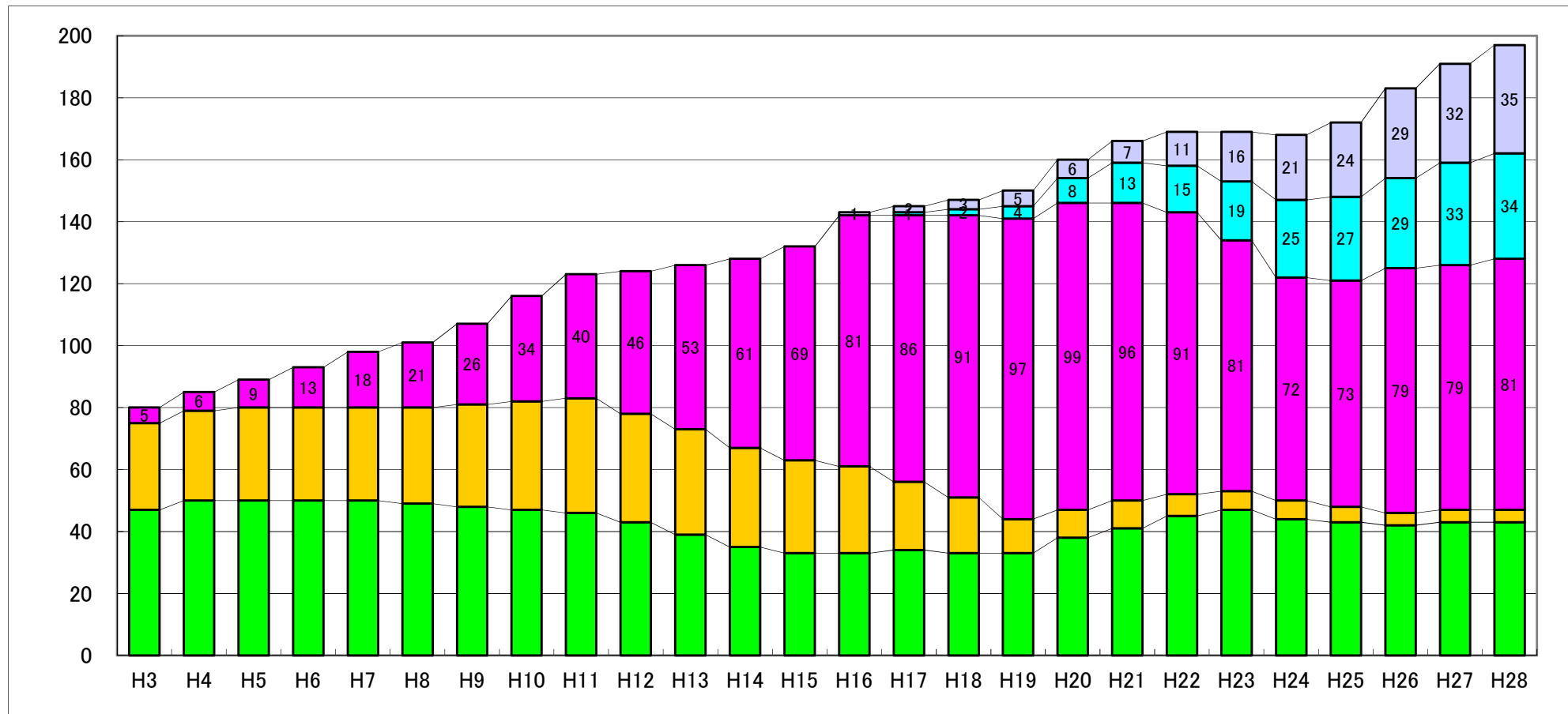


（年度）

助産師学校・養成所の学校数の推移（平成28年5月現在）

	H3(80校)		H28 (197校)
□ 大学院・専門職大学院	0校	→	35校
■ 大学専攻科・別科	0校	→	34校
■ 大学	5校	→	81校
■ 短期大学専攻科	28校	→	4校
■ 専修学校	47校	→	43校

(校)



(年度)

平成29年 国家試験合格状況

職種	合格者 (総数)	合格者 (新卒)	大卒合格者 (総数) (全体に占める大卒者の割合)	大卒合格者 (新卒者) (全体に占める大卒者の割合)
看護師 (106回)	55,367 【55,585】	53,177 【53,547】	18,000 (32.5%) 【17,399 (31.3%) 】	17,631 (33.2%) 【16,951 (31.7%) 】
保健師 (103回)	7,450 【7,901】	7,172 【7,684】	6,725 (90.2%) 【7,146 (90.4%) 】	6,483 (90.4%) 【6,934 (90.2%) 】
助産師 (100回)	1,909 【2,003】	1,904 【1,995】	507 (26.6%) 【540 (27.0%) 】	507 (26.6%) 【536 (26.9%) 】

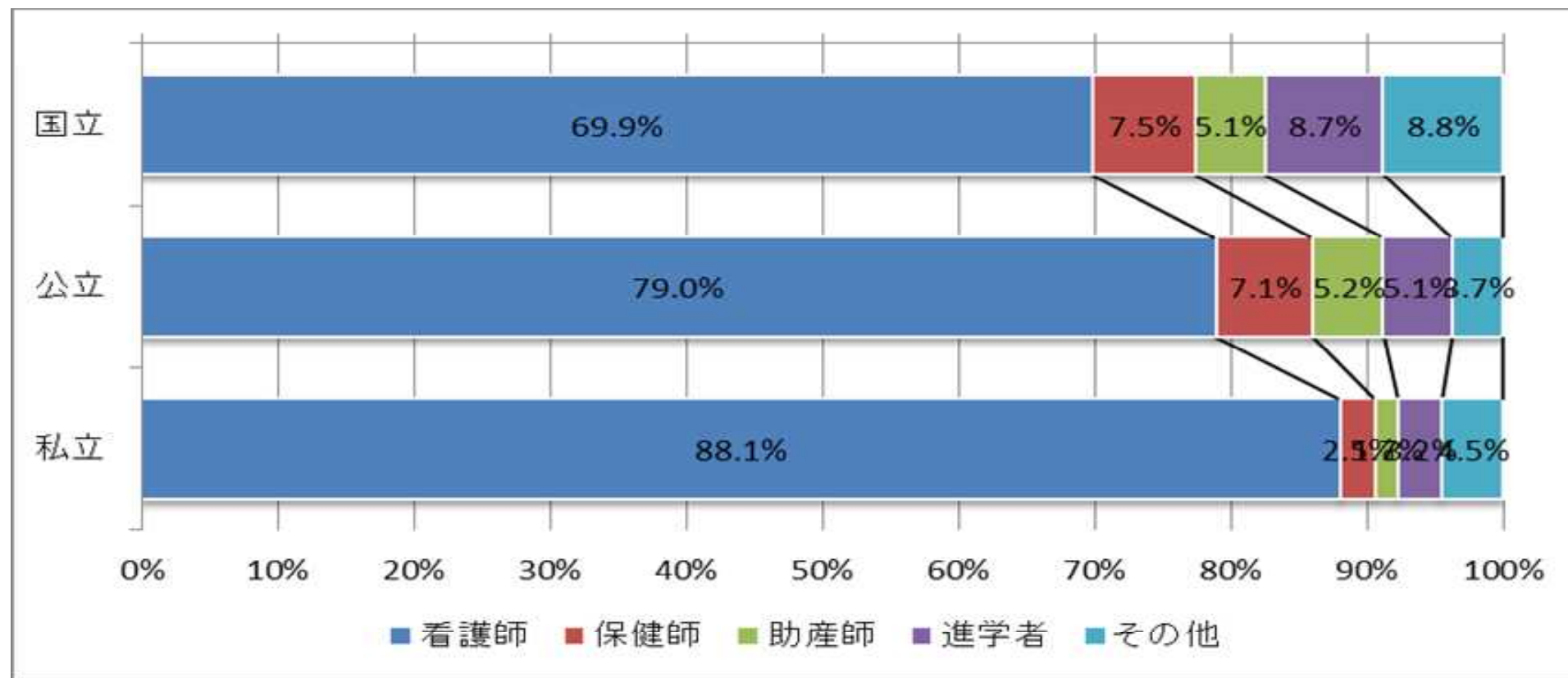
※【】は平成28年の合格者数

(注)助産師の大卒合格者数には、大学院・大学専攻科卒者を含めていない。

看護系大学卒業者の就業状況

	学校数	卒業者数	就職合計	卒業者の内訳					(人)
				看護師	保健師	助産師	進学者	その他	
国立	42	3,200	2,643	2,239	241	163	275	282	
公立	51	3,830	3,495	3,025	271	199	194	141	
私立	122	11,104	10,245	9,786	275	184	359	500	
	215	18,134	16,383	15,050	787	546	828	923	

その他 ○看護助手等の身分で病院等へ就職(国家試験不合格)
○異なる業種等へ就職、○未就職、未進学者



出典:平成27年度概況調査(平成28年5月1日現在)

助産学実習における
分べん取扱い回数に係る調査
H28年度版

文部科学省高等教育局
医学教育課調べ

調査主旨

※本調査は、助産師教育における実践能力の確保を図る観点から、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号）別表2備考欄に定められた分べん取扱い回数等の実態を把握するため、調査を実施するものである。

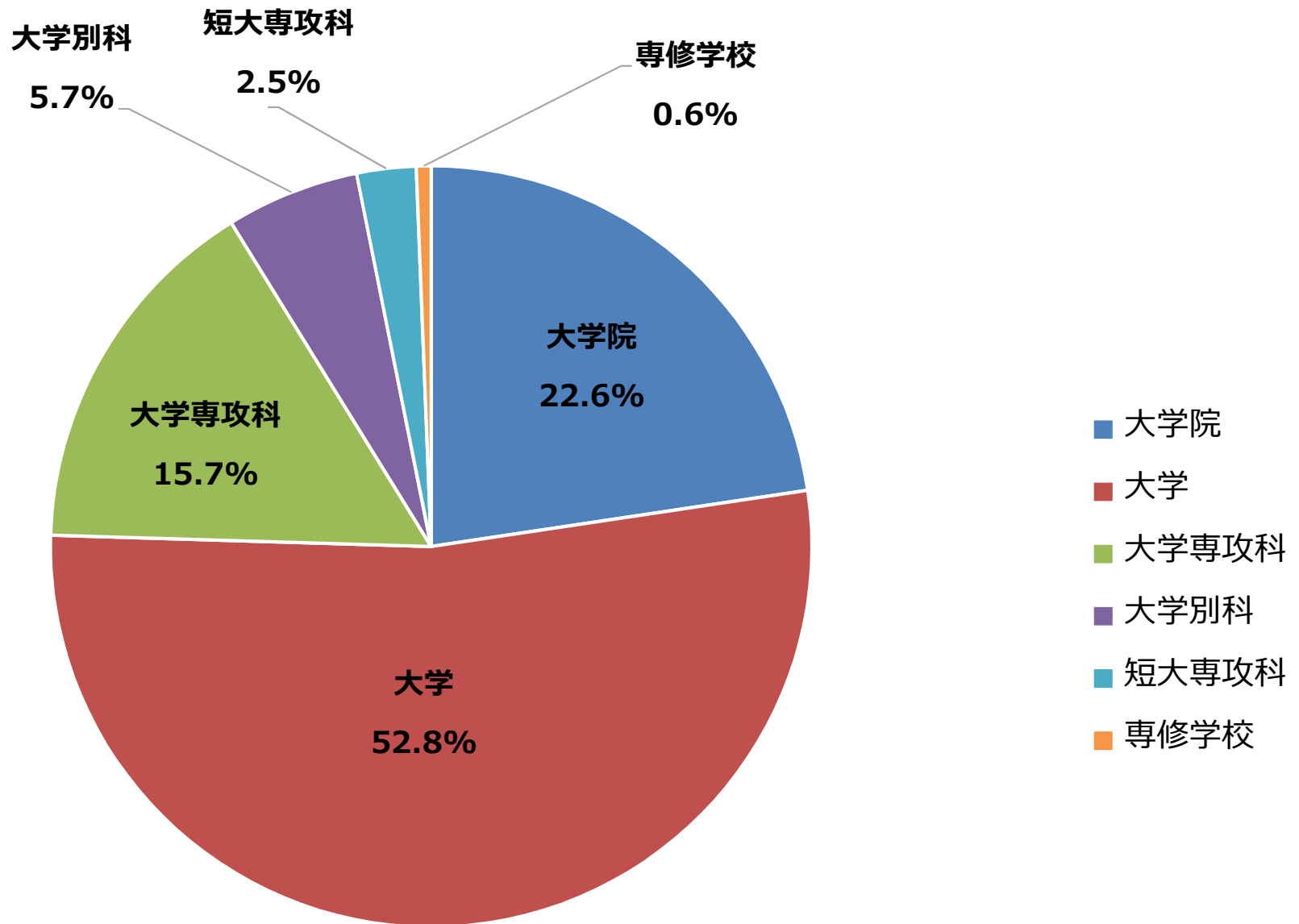
調査対象

※文部科学大臣が指定する助産師養成学校（159校に調査票配布）
（大学院36校、大学84校、大学専攻科25校、大学別科9校、短大専攻科4校、
専修学校1校）

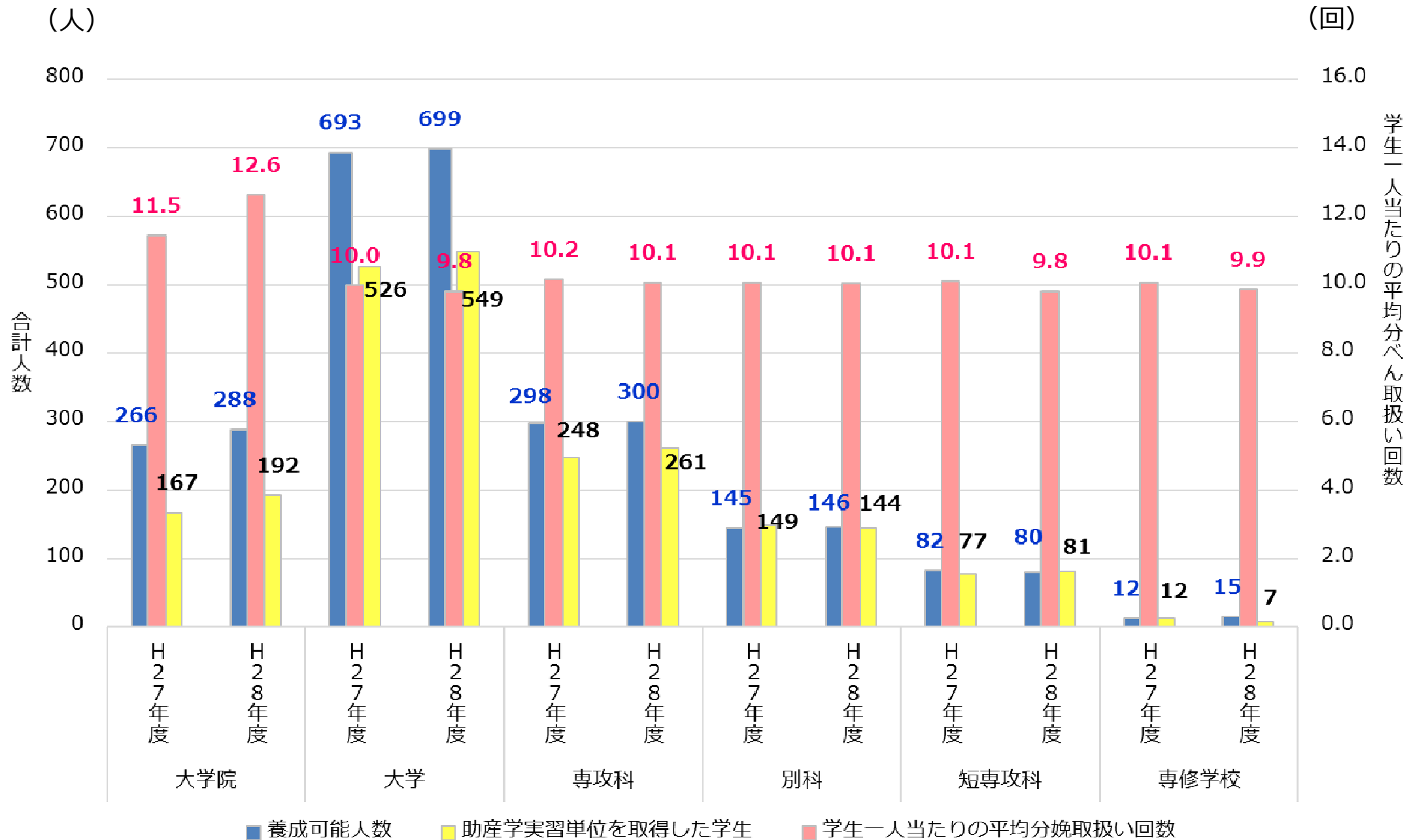
調査結果

※上記、159校のうち、学年進行中の大学等（12校）を除く、147校を集計・分析
（大学院33校、大学75校、大学専攻科25校、大学別科9校、短大専攻科4校、
専修学校1校）

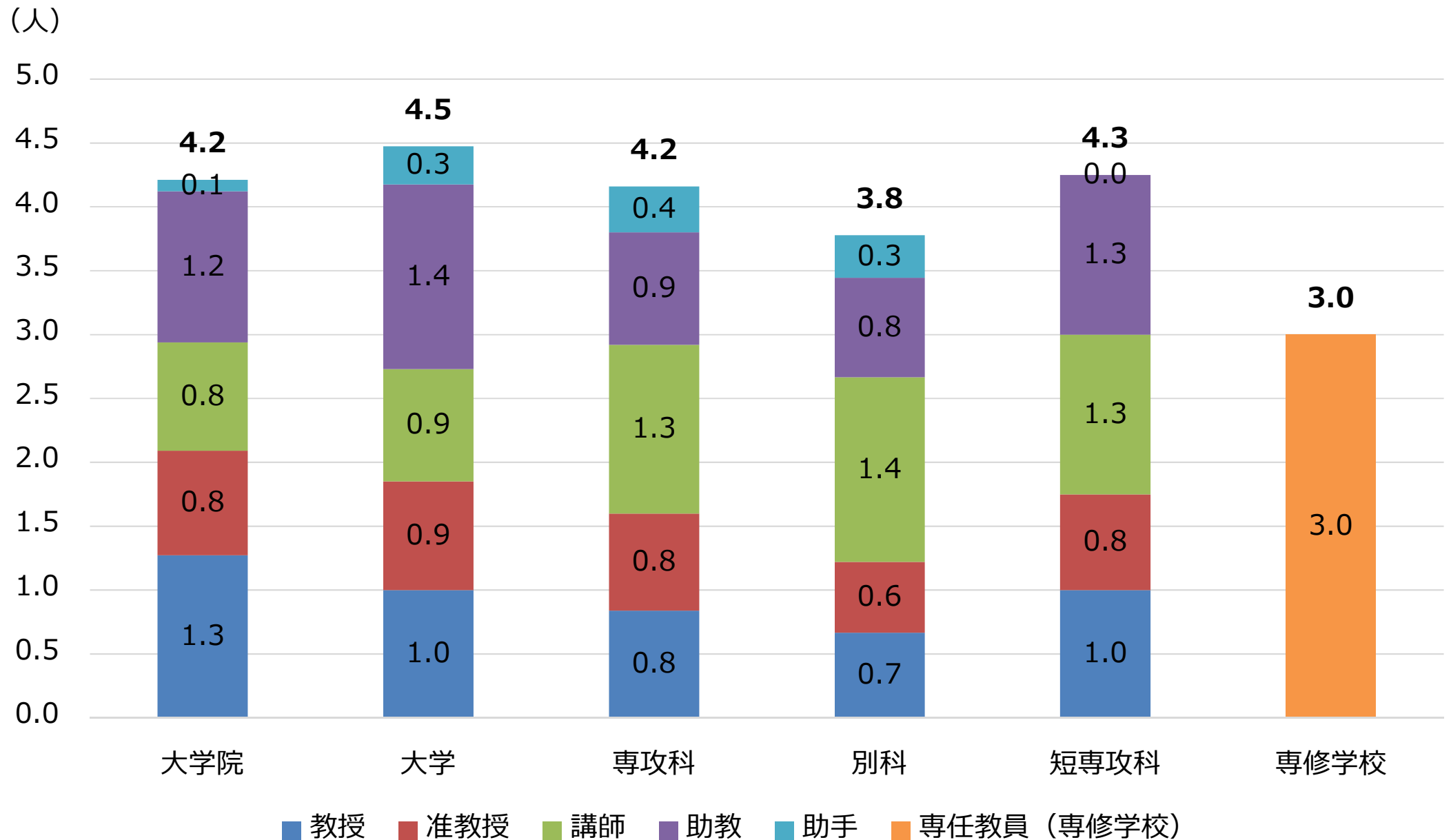
調査対象校課程別割合



保助看法で定めるところの助産学実習における分べん取扱い回数に係る調査

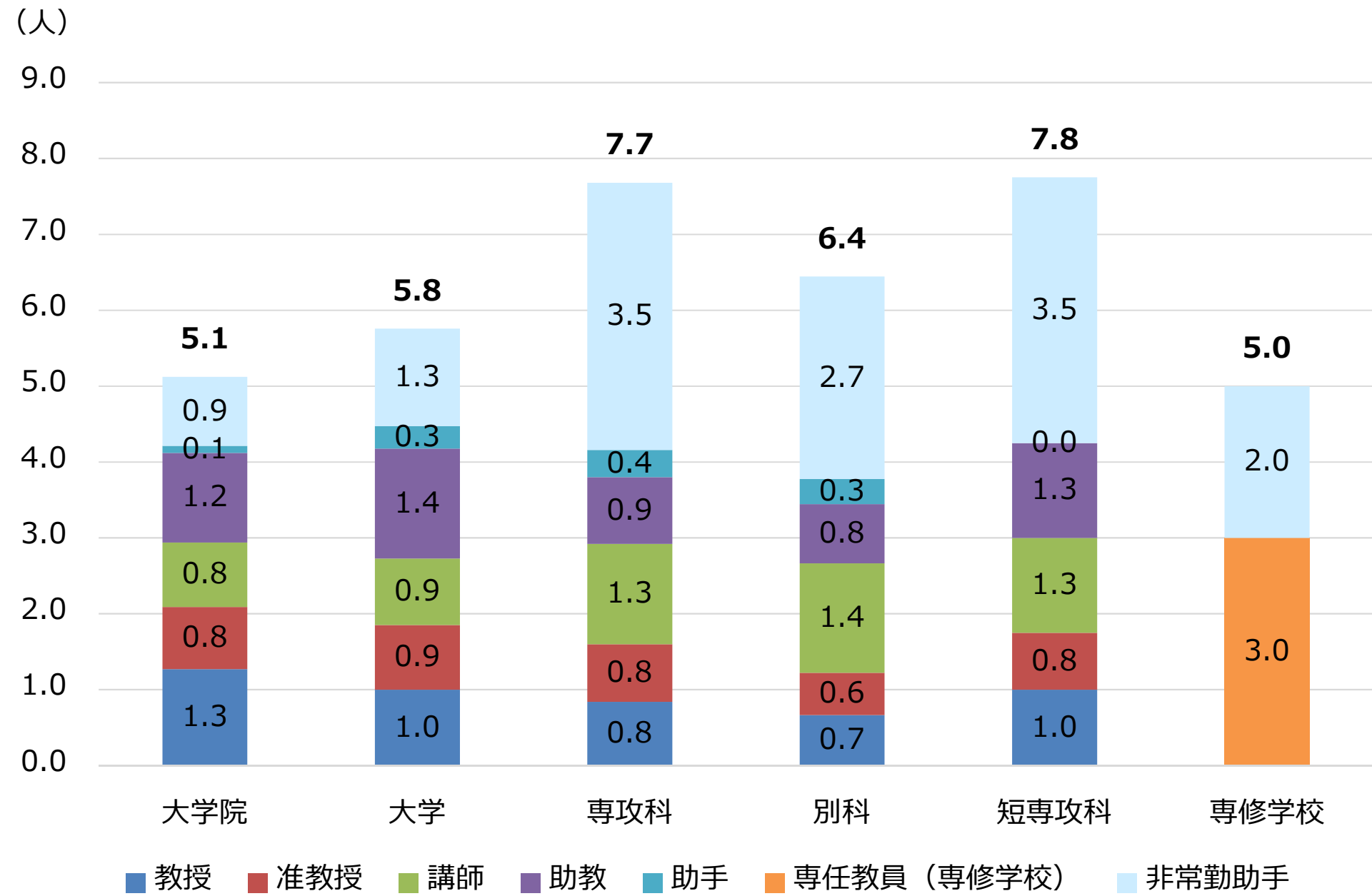


調査結果 3 - ① : 実習指導体制（平均専任教員数）

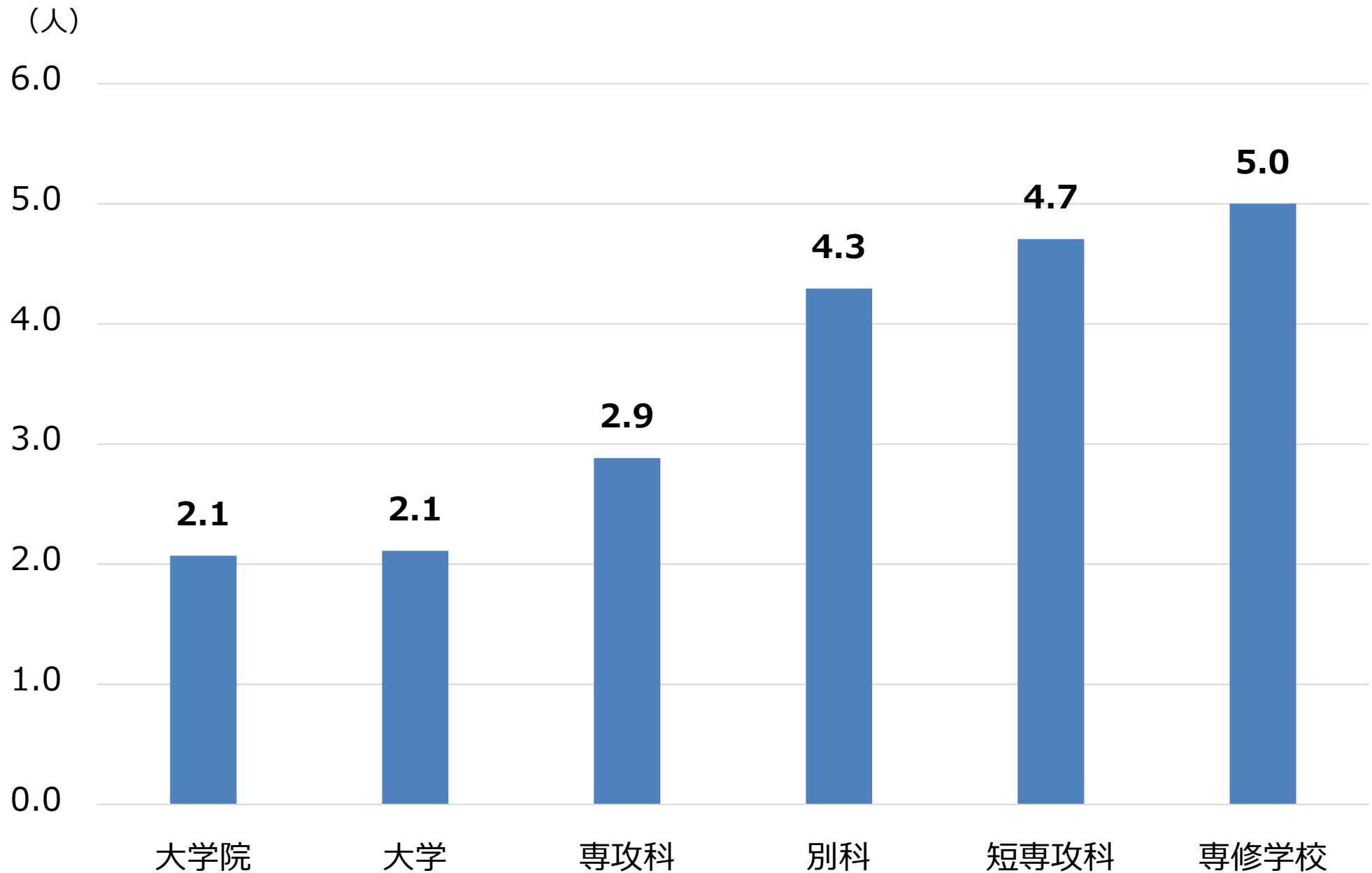


※専修学校 専任教員3名

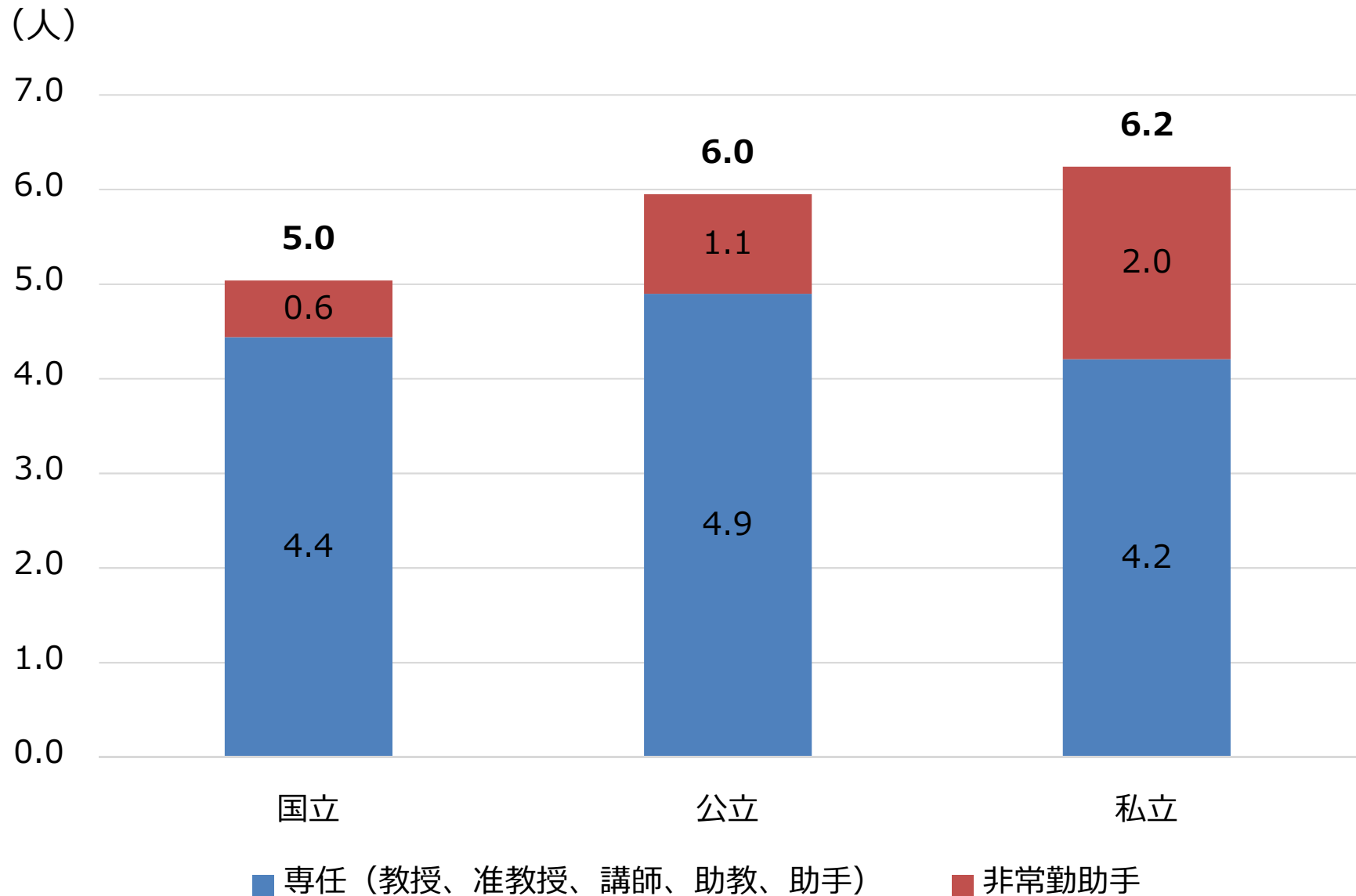
調査結果 3 - ② : 実習指導体制（平均教員数（専任+非常勤））



調査結果 3 - ③ : 教員 1 人当たりに対する養成可能人数

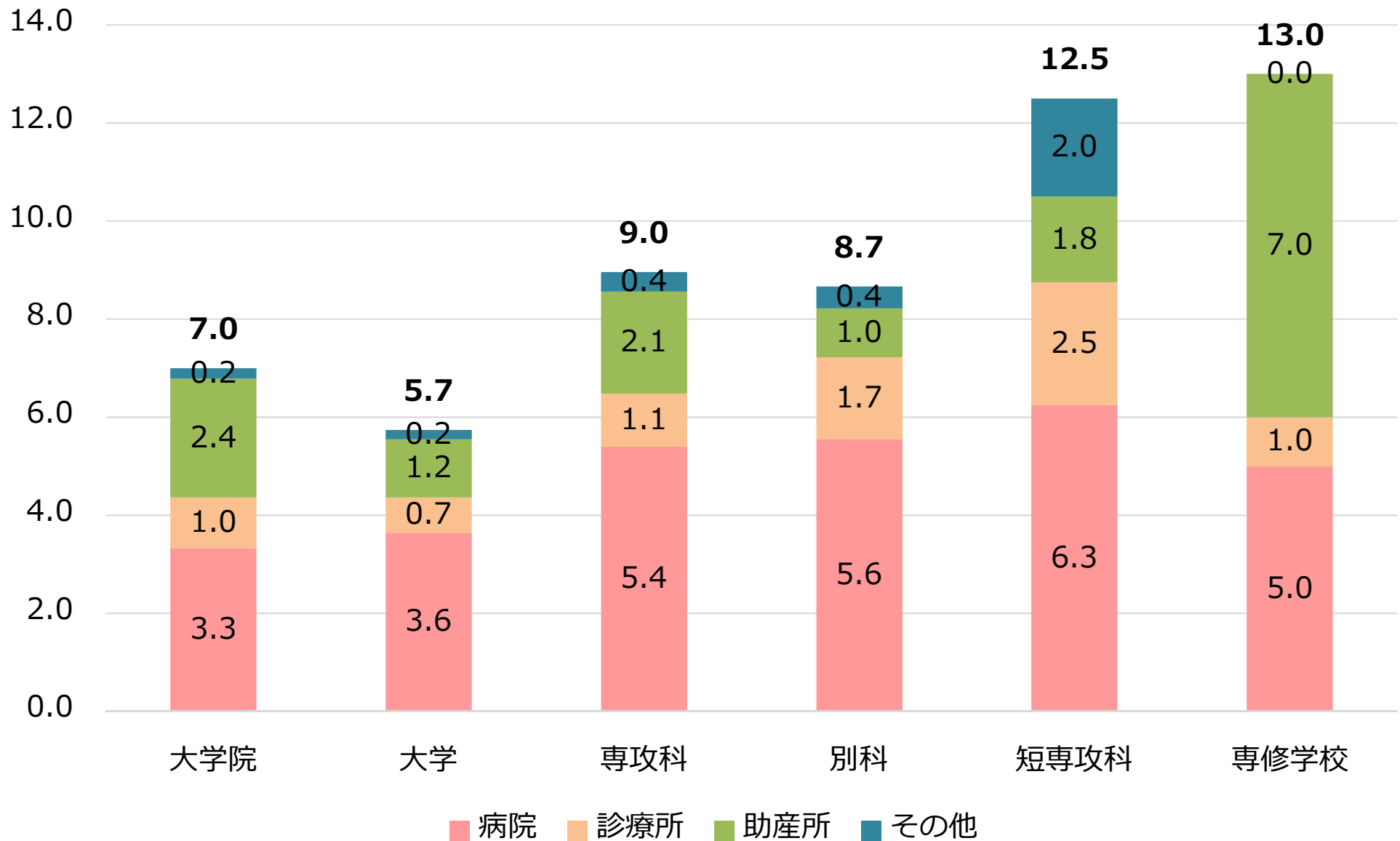


調査結果 3 - ④ : 分べん実習において,臨地指導に携わった 平均教員数 (学士課程)



調査結果 4 : 実習施設数（平均）

(施設数)



養成可能人数の8割を満たさない理由 (自由記載まとめ)

- 合格・選考基準を満たさない学生が多い
- 志願者数がそもそも少ない
- 途中リタイア・進路変更
- 実習施設確保困難のため養成数を限定
- 教員不足のため養成数を限定
- 定数が研究科全体の数となっており、実際の養成数が不確定
- その他

調査名：看護系大学学士課程における臨地実習の現状 並びに課題に関する調査研究

委託先：日本看護系大学協議会（JANPU）

調査目的：地域包括ケアの時代にむけた新たな臨地実習の在り方についての提言にむけて、看護系大学学士課程教育における臨地実習に関わる実態および課題を明らかにする。

対象：日本看護系大学協議会会員校241大学248課程

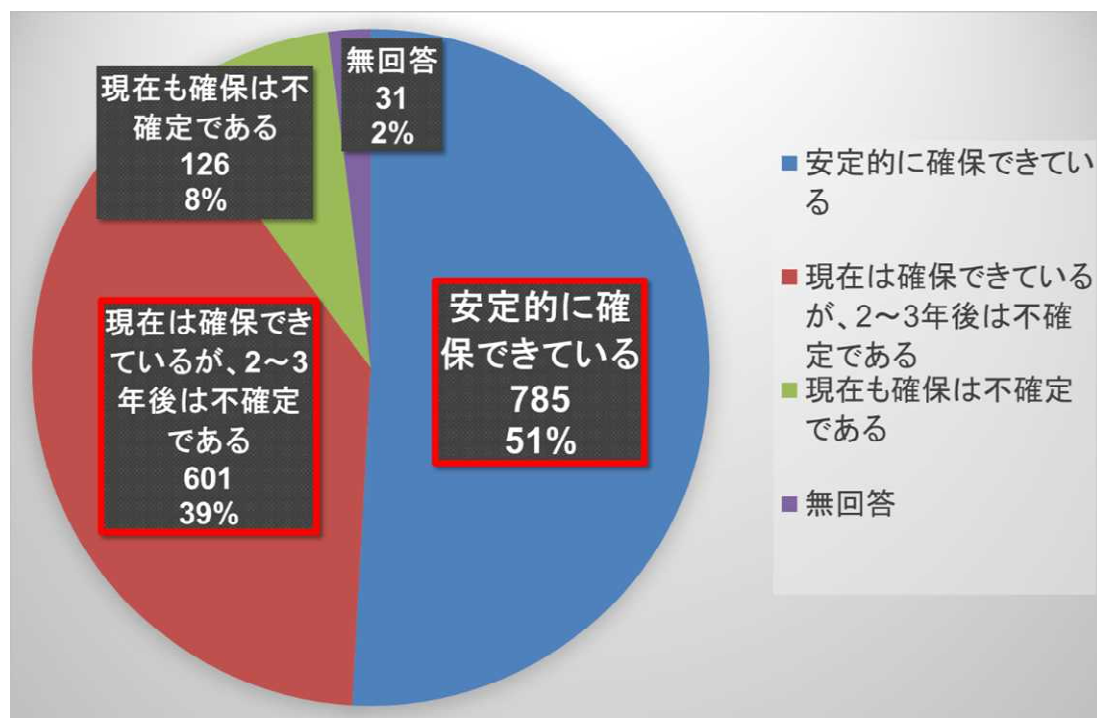
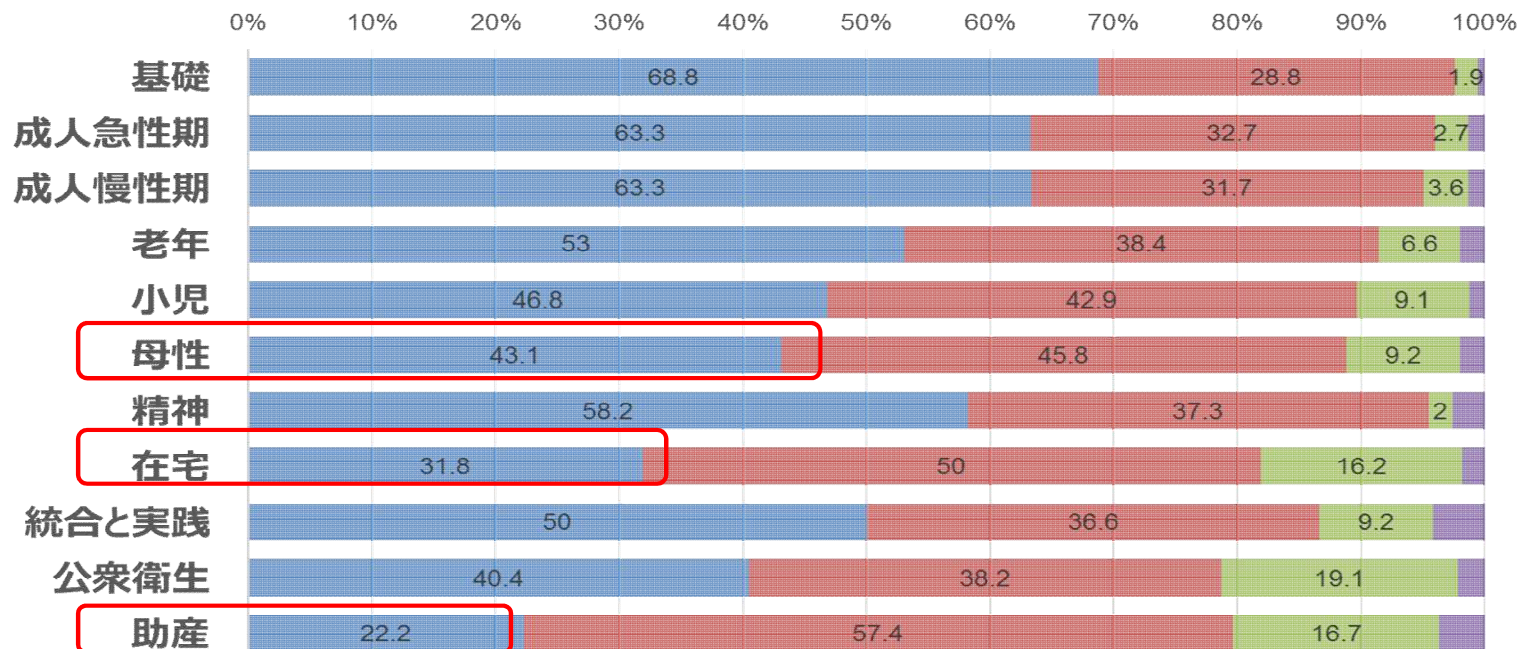
調査期間：平成28年1月～3月

方法：WEB調査 1)大学の基礎情報 2)看護学実習の指導体制 3)実習内容および学生の実習への取り組み状況 4)実習施設との連携と確保 5)実習の課題、問題点など

詳細：<http://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/03/H28MEXTProject.pdf>



領域別 実習施設の 確保状況



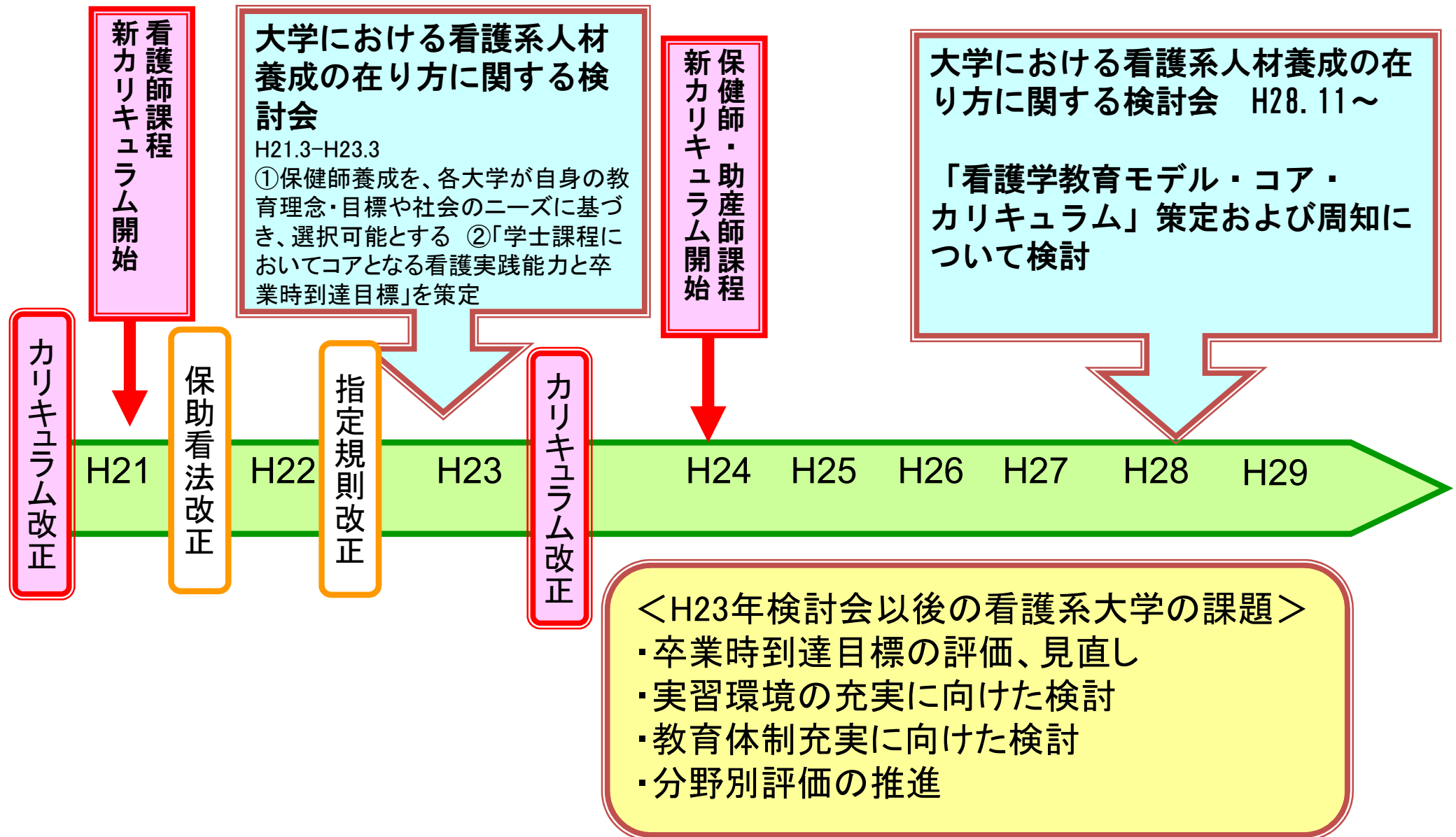
- 安定的に確保できている
- 現在は確保できているが、2～3年後は不確定である
- 現在も確保は不確定である
- 無回答

実習施設の 確保状況 (全体)

実習の問題・課題

	n	%
実習時間不足	89	7.3
実習時期・日程の調整	414	34.2
実習施設の確保が困難	422	34.8
実習施設が遠い	575	47.5
多数の実習施設を使用しなければならない	646	53.3
実習指導非常勤教員・TAの確保	622	51.4
実習施設と実習に関する協議が十分にできない	67	5.5
実習施設の実習協力体制が整わない	124	10.2
実習施設の職員から十分な指導が得られない	167	13.8
実習に適した対象者が少ない	422	34.8
学生の受け持ちについて患者・家族の同意が得にくい	182	15.0
学内技術演習と施設のケア技術に乖離が見られる	108	8.9
実習のために宿泊しなければならない	232	19.2
実習費用について	159	13.1
その他	146	12.1
無回答	13	1.1
計	1211	21

看護師等養成制度改革と文部科学省検討会議等の関係



看護学教育モデル・コア・カリキュラム概要

1. 基本的には、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告」(H22年度)を基にして、必要な事項を取捨選択して、「モデル・コア・カリキュラム」として再構築するものとする。
2. この間の看護学や医療、社会の進展を踏まえ、新たに盛り込むべき事項を加える。
3. 各大学での実行可能性を考慮して、「コア」としてすべての学生が共通して到達可能(評価可能)なものを精査する。

※モデル・コア・カリキュラムの大学教育における位置づけ:各大学は、モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、授業科目等の設定、教育手法や履修順序等は自主的に編成するものとする。

※履修すべき学修時間数に占める割合:今後の本検討会及びワーキンググループで決定するモデル・コア・カリキュラムの分量に応じ、定める。(参考:医学教育(6年)約2/3、歯学教育(6年)約6割、薬学教育(6年)約7割)

※モデル・コア・カリキュラムの性格:単なる修得すべき知識のリストではなく、修得した知識や技能を組み立てられることを目指すもので、学修成果基盤型教育を骨組みとし、学生が卒業時までには修得しておくべき実践能力を明確にして、客観的に評価できることを目指すもの。

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会・看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定ワーキンググループ(文科省)

＜検討事項＞

1. 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定について
2. 看護学教育モデル・コア・カリキュラムの周知について
3. その他

＜現在までの経過＞

第1回検討会 平成28年11月7日

- ・座長選任、開催趣旨等
- ・モデル・コア・カリキュラムの策定について(検討の方向性)

第1回WG 平成28年12月22日

- ・検討会(第1回)の報告について
- ・看護系人材として求められる基本的な資質・能力及びモデル・コア・カリキュラムの骨格について

第2回WG 平成29年2月21日

- ・モデル・コア・カリキュラムの項目について

第2回検討会 平成29年3月13日

- ・モデル・コア・カリキュラムの項目案等の報告
- ・総括的な審議

第3回WG 平成29年4月28日

- ・モデル・コア・カリキュラムのWG案を作成

＜今後のスケジュール(案)＞

平成29年6月15日

第3回検討会

- ・モデル・コア・カリキュラム案等の報告
- ・総括的な審議

平成29年6～7月

- ・パブリックコメント実施

平成29年8月

第4回検討会

- ・最終案取りまとめ

平成29年10月以降

- ・大学へ周知

平成31年4月

- ・大学において看護学教育モデル・コア・カリキュラムを踏まえたカリキュラム開始

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会・ 看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定ワーキンググループ(文科省)

<検討会委員>

- 秋山 正子 株式会社ケアーズ白十字訪問看護ステーション
代表取締役・統括所長
- ◎浅田 尚紀 公立大学法人兵庫県立大学理事・副学長
- 阿真 京子 一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会
代表
- 井村 真澄 日本赤十字看護大学・大学院教授
- 江藤 宏美 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授
- 嘉手苺 英子 沖縄県立看護大学学長
- 上泉 和子 公立大学法人青森県立保健大学理事長・学長
- 萱間 真美 聖路加国際大学大学院看護学研究科長
- 川本 利恵子 公益社団法人日本看護協会常任理事
- 小泉 仁子 筑波大学附属病院副病院長・看護部長
- 齋藤 宣彦 医療系大学間教養試験実施評価機構副理事長
- 佐々木 幾美 日本赤十字看護大学看護学部長
- 奈良間 美保 名古屋大学大学院医学系研究科教授
- 野村 美千江 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科長
- 菱沼 典子 公立大学法人三重県立看護大学理事長・学長
- 南 砂 読売新聞東京本社取締役調査研究本部長
- 宮崎 美砂子 千葉大学大学院看護学研究科長
- 柳田 俊彦 宮崎大学医学部看護学科教授

<オブザーバー>

島田 陽子 厚生労働省医政局看護課長

<ワーキンググループ委員>

- ◇内布 敦子 公立大学法人兵庫県立大学理事兼副学長
- 大湾 明美 沖縄県立看護大学看護学部長
- 小山田 恭子 東邦大学看護学部准教授
- 叶谷 由佳 横浜市立大学大学院医学研究科教授
- 亀井 智子 聖路加国際大学大学院看護学研究科教授
- 黒田 久美子 千葉大学大学院看護学研究科准教授長
- 佐々木 幾美 日本赤十字看護大学看護学部長
- 澤井 美奈子 湘南医療大学保健医療学部看護学科准教授
- 奈良間 美保 名古屋大学大学院医学系研究科教授
- 柳田 俊彦 宮崎大学医学部看護学科教授
- 渡邊 典子 新潟青陵大学看護学部看護学科教授

◎検討会座長 ○検討会副座長
◇WG座長
(敬称略)

平成29年4月28日現在

○看護職者として求められる基本的な資質と能力（案）

1. プロフェッショナリズム
2. 看護学の知識と看護実践
3. 根拠に基づいた問題対応能力
4. コミュニケーション能力
5. 保健・医療・福祉における協働
6. ケアの質と安全の管理
7. 社会から求められる看護の役割の拡大
8. 科学的探求
9. 生涯にわたって研鑽し続ける姿勢